

三原市人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課
編集/三原市人権文化センター
所在地/三原市長谷一丁目6番1号
電話/0848-66-1111
FAX/0848-66-1112

絵本の読み語り会へおいでよ!

みんなあつまれ きて! つくって! たのしもう!

- と き 8月20日(土) 10:00~11:30
- と ころ 三原市人権文化センター 2F和室
- 内 容 ①絵本の読み語り(20分)と②工作体験(70分)
~ 絵本を通して、お互いを思いやる心やみんなと仲良く
することの大切さをいっしょに考えてみませんか。~
- 対 象 市内在住の3歳~小学生(保護者同伴)
- 定 員 10組 参加費 無料
- 講 師 ①読み語りボランティア「ねむの木」②尾道市立大学学生
- 募集締切 8月15日(月)(先着順で、定員になり次第募集を締め切ります。)
- 申し込み 電話・FAX・メール(jinken@city.mihara.hiroshima.jp)・2次元コード⇒
- 持参物 絵の具、筆、クレヨン、はさみ



※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期・中止となる場合があります。

日頃の感謝を料理で伝えてみませんか?

料理教室の開催決定!

- 1 日 時 ~~9月11日(日)~~ 9時30分~12時
9月18日(日)に変更になりました。
- 2 場 所 三原市人権文化センター
- 3 料 理 敬老御膳(料理は持ち帰りです)
①サーモンとアボカドの彩り巻きずし
②白身魚のオレンジソース
③秋ナスの揚げびたし
④トマトのカップサラダ
- 4 申込み 9月8日(木)までに人権文化センターへ
- 5 定 員 12名(申し込み先着順)
- 6 会 費 700円(材料代)
- 7 持参物 米1合、エプロン、三角巾、マスク、
料理持ち帰り用容器

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期・中止となる場合があります。

健康診査のお知らせ

- 健 診 日 10月13日(木)
- 場 所 三原市人権文化センター
- 申込期限 8月1日(月)~8月31日(水)
- 申込方法 ①から④のいずれかの方法で申込可
①広報みはら8月号にある専用申込書
に記入し、郵送
②三原市ホームページから電子申請
③保健福祉課へ電話
(0848-67-6053)
④人権文化センター等に設置している
チラシ裏面の申込書に記入し、人権
文化センターへ提出

※健康診査メニュー・自己負担金
等詳細は広報みはら8月号・市
ホームページ・人権文化センタ
ーに設置しているチラシを確認
してください。



↑三原市おとなの健診

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。
相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。



- ◇と き 土・日・祝日を除く10時~16時
- ◇と ころ 三原市人権文化センター
- ◇電 話 0848-66-1111

「誰か」のことじゃない。自分自身のこととして考えよう。

人権のひろば

いろいろな人権課題への取り組み ～北朝鮮当局による拉致問題等～

【現状と課題】

北朝鮮当局による日本人拉致問題は重大な人権侵害であり、平成18（2006）年には国や地方公共団体の責務として、日本人の拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題（思想・表現・宗教・居住の自由の侵害、食料への権利の侵害、拷問、処刑、外国人拉致、強制収容等。（外務省「拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告」より抜粋））に関する国民世論の啓発を図るよう努めるものとする「北朝鮮人権侵害対処法」が施行されました。現在もこの問題は解決されておらず、長年にわたり拉致被害者等への人権侵害は続いています。拉致問題等を早期に解決するため、幅広く国民に周知していかなくてはなりません。

【広島県の取組み】

北朝鮮当局による拉致問題等は重大な人権侵害であり、県民の関心と認識を深めていきます。そのためにも、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日から12月16日）を中心に国・市町との共催による映画上映などの人権啓発イベントやポスターの掲示、県ホームページなどを活用した啓発活動を実施します。また、人権啓発イベントでの資料展示やDVD上映を実施するとともに啓発冊子を配布します。

引用：広島県人権啓発推進プラン（第5次）令和3（2021）年3月策定

★きょうは何の日？ 8月 人権カレンダー



8月15日 終戦記念日（戦没者を追悼し平和を祈念する日）

昭和20（1945）年8月15日、日本は無条件降伏し、第二次世界大戦が終結しました。戦争の誤りと惨禍を反省し、平和を誓うため、昭和38（1963）年以降毎年この日に全国戦没者追悼式が行われていましたが、昭和55（1982）年、専門家らの会合の意見を受けて、戦争を知らない世代に戦争の経験と平和の意義を伝えるため、この日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とすることが内閣で決定されました。

一方、世界を見渡してみると、人々の尊い命と平和な暮らしを理不尽に奪うロシアによるウクライナへの侵略行為は開始からすでに5ヶ月が経ちました。悲惨な戦争の経験をしてきた私たちがだからこそ、戦争は絶対にしてはいけないことであり、断じて許されないものであることを広く発信し、平和的解決への道を探ることを強く求めていく必要があります。